

## 第四錦林小学校

### 修学旅行における新型コロナウィルス感染症対策について

#### 〈1.参加にあたって〉

- ①修学旅行の参加については、保護者の方の承諾をいただいた児童のみの参加とします。
- ②同居のご家族も含め、児童の健康観察を徹底（出発前 14 日間）します。発熱等の症状がある場合は旅行を自粛していただきます。体調等心配な場合は事前に主治医や医療機関にご確認ください。
- ③濃厚接触者に特定された場合は、PCR 検査の結果が陰性であっても患者との最終接触の翌日から 14 日間は「出席停止」となります。
- ④食事アレルギーや既往症がある場合などで、新型コロナウィルスによる重症化が心配な場合は必ず主治医とご相談の上、その旨を担任までお伝えください。
- ⑤今回の持ち物には感染症対策用の物がありますので、忘れないように持たせてください。  
(マスク、マスク袋、健康観察票など)

#### 〈2.旅行当日・旅行中について〉

- ①当日朝も検温、健康観察を必ずし、健康観察票に記入をしてください。出発時には学校にて再度検温を実施します。
- ②マスク着用（食事・入浴・就寝以外）、咳エチケット、手洗い・消毒を徹底します。
- ③旅行中も朝夕の定期的な検温をし、体調不良者が出了場合は速やかに対応します。
- ④手をふくタオルやハンカチ等は個人持ち（1 日 1 枚）とし、他人と共有しません。

#### 〈3.貸し切りバスでの対応〉

- ①バス乗務員の健康管理やマスク着用を徹底します。
- ②バス内は常時、空調による外気との換気を行っています。必要に応じて窓も開けます。
- ③乗車の際に手の消毒を徹底します。トイレ休憩の際にも全員消毒を行います。
- ④乗車中は全員マスク着用を原則とし、静かに過ごします。（主に DVD 鑑賞）
- ⑤児童がバスを降車している時は、車内換気と車内消毒を毎回行います。

#### 〈4.各見学地での対策〉

- ①各見学地の感染症対策に関するガイドラインに従い、施設を利用します。
- ②入場の際に消毒を徹底します。
- ③施設内の利用については、グループごとに見学と体験に分ける等して、「密」を避ける工夫をします。

#### 〈5.宿泊施設・食事施設での対策〉

- ①部屋は各班（5人程度）に1部屋とします。
- ②風呂は基本大浴場を使い、静かに入浴します。
- ③就寝の際は、布団の間隔を開けるとともに、頭の向く方向を変える工夫をします。
- ④食事は十分に間隔を開け、全員同じ方向を向いて食べます。昼食は班ごとに食べます。
- ⑤食事は各自にセットメニューを提供します。
- ⑥宿泊施設では、体調不良を訴えた児童用の保健室を用意しています。
- ⑦宿泊施設は、当日別団体も利用予定ですが、部屋のフロアを分けたり、風呂や食事の時間をずらしたりして、直接接触がないようにします。

#### 〈6.旅行中の発熱者の対応について〉

- ①速やかに発熱者等の隔離・看護を行います。  
原則として発熱の症状が見られた段階で当該児童の旅行は中断となります。
- ②症状が改善する様子がない場合には、速やかに保健所・診療所に連絡し、現地の医療機関を受診します。
- ③現地の医療機関受診の場合は、医師の指示に従います。
- ④旅行の継続が難しい場合、保護者の方に現地まで迎えに来ていただきます。
- ⑤感染が確認された場合は、感染者の隔離・看護を行うとともに、教育委員会や保健関係部局の指示に従い濃厚接触者の特定・隔離・健康観察を行います。